



元気バス（東山代町）



大川町コミュニティ すこやかバス（大川町）



波多津ふれあい号（波多津町）

## 特集



# 私のまちのコミュニティバス



● 問合先 まちづくり課公共交通対策係 (☎ 2114)

あなたはふだんの買い物や通勤などの交通手段に何を使っていますか。多くの人は「車を使っている」と答えるでしょう。では、あなたがこの先歳を重ね、車を運転できなくなつた日のことを考えたことはありますか。

市内には交通空白地域と呼ばれる、最寄りの駅やバス停まで遠く、移動手段に困る地域があります。交通空白地域は、これまでバス路線の廃止などにより拡大してきました。また、その一方で、高齢化の進行に伴い、移動手段を持たない交通弱者が増加してきている現状もあります。

このままでは、住み慣れた場所での生活ができなくなるかもしれません。

そこで立ち上がったのが町の住民。市内では、住民自らの手で、自分たちが利用しやすいように考えられたコミュニティバスの運行が始まっています。

今回の特集では、市の公共交通の現状や現在3つの町で運行しているコミュニティバスの紹介を通して、地域の公共交通について考えます。

公共交通の現状

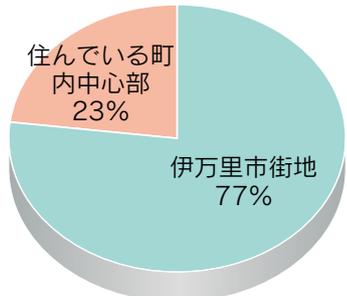
◆路線の廃止で不便に

市内のバス路線は、これまで利用者の減少などに伴って路線が廃止され、交通空白地域が広がっています。一方で、高齢化が進み交通弱者は増え続けています。その対策として、自家用車に頼ることなく、安全で充実した生活を送ることができ、環境をつくるため、交通空白地域を解消することが求められています。

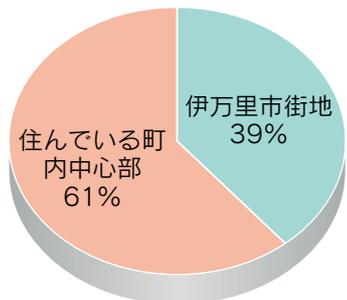
◆ニーズと合わない面も

既存の路線は、市内の周辺部と市の中心部を結んで、人を中心市街地へ運ぶことを主な目的としています。

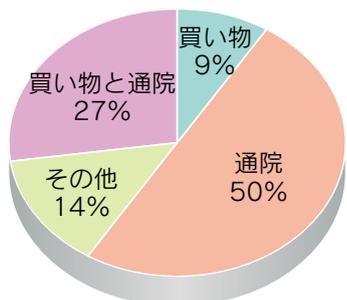
しかし、市が平成27年に実施した高齢者アンケートによ



【グラフ1】市街地4km以内に住む人の主な行き先



【グラフ2】市周辺部に住む人の主な行き先



【グラフ3】住んでいる町内中心部に行く人の目的

ると、地域ごとに主な行き先に特徴があり、市街地から4

km圏内の地域では市街地に出かける人が多く「グラフ1」、市周辺部の地域では市街地よりも自分の住む町の中心部へ出かけることが多いという結果でした「グラフ2」。その利用の目的としては、通院と買い物

【グラフ3】

このため、路線を考える時は、市街地に人を運ぶだけではなく、町内を巡回する経路の検討や、病院・商店などへのアクセスなど、ニーズにあった交通網をつくっていく必要があります。

◆増え続ける財政負担

市内の公共交通機関に対する補助やコミュニティバスの運行、教育・福祉分野の公共

サービスに対する支出は、年々増加傾向にあります。厳しい市の財政状況の中では、単純に路線を維持・拡大したり、増

便したりすることはとても難しいことです。人口減少に伴う利用者の減少に対応しながら公共交通を持続可能なものにするためには、経済性を十分に考えなければなりません。

◆もつと利用してもらうために

行政や交通事業者が行っている政策や利用促進の取り組みに対し、公共交通の利用はとて少ない状況です。経済性を考えながら、利用者が本来に利用したいと思えるような交通網をつくっていくためには、行政・交通事業者・住民がそれぞれの立場で真剣に考えて交通対策に取り組む必要があります。

立ち上がる地域

◆町民の交通手段を守る

増便などによる公共交通機関の充実が見込めない中、自分たちのまちの交通手段は自分たちで確保しようとして、最初に立ち上がったのが、東山代町の町

近い距離にあり、ふだんの買い物や通院などは、市街地とその周辺の商店や病院に行く人が多くいます。そこで、町内から市街地への交通手段を確保するためのコミュニティバス『元気バス』を平成21年4月に運行開始しました。それ以来、重要な交通手段として住民に親しまれています。

■元気バス（東山代町）

事務局：元気バス協議会（☎0144）



東山代町では、路線バスの廃止が一旦決まり、市が赤字を補填する形で運行が継続されていました。それもいつまで続けることができるかわからない中、自分たちの交通手段は自分たちで確保しようと考えました。区長会などで検討し、住民の要望を聞きながら停留所や便数を決めました。

元気バスの特徴は、東山代町から市街地の商店や病院へ直接乗り入れできることです。これまでより便数が増え、時間帯も考えてあるので利用しやすくなったと町民に喜んでもらっています。

課題としては、まだまだ利用者数が少ないので、交通手段の確保を自分たちの問題として認識し、存続のためもつと多く利用してもらいたいと思っています。



元気バス協議会 専務理事 今泉 和人 さん

一 概 要

- ▷ 運行開始 平成21年4月
- ▷ 運行便数 1日6便（火・木・金曜日）
- ▷ 運営主体 元気バス協議会（貸切バス事業者による運行で、会員券購入による会員制）
- ▷ 料金 100円～300円（3つのゾーンに区分け）

## 市周辺部の交通手段

### ◆町の中心部への交通手段を確保する

波多津町や大川町は、東山の中心市街地とは離れた位置にあります。このため、市の高齢者アンケートにあったよ

うに町の中心部に商店や病院などがあり、そこへ出かけていく人が多くいます。このような地域では、町内を循環するコミュニティバスの運行が始まっています。

それぞれ町のニーズを細かく聞き取り、利用者にとって使いやすいものとなるよう工夫されています。



波多津町まちづくり運営協議会  
会長 田中 茂樹さん

波多津町では、路線バスといまりんバス地域線(月・木に1日2便)が運行していましたが、便数が少ないなど使い勝手が悪いということが課題でした。そのようななかで、波多津町に合ったコミュニティバスを運行しようと、市と一緒に検討を進めました。検討にあたっては、町民アンケートを実施し、町民にとって使い勝手のよい路線・便数などになるようニーズを聞きながら進めました。

運行を開始してからは、町民から買い物や通院などが便利になって良かったという声を聞いています。

今後は、雨風をしのぐことができバス利用者同士の交流が図れる待合室を整備するなど、より使いやすいものにしていきたいと思っています。

## 波多津ふれあい号 (波多津町)

事務局：波多津町まちづくり運営協議会 (☎⑤0001)



### 一 概 要

- ▷ 運行開始 平成28年1月
- ▷ 運行便数 1日4便(月～土曜日・町内を巡回する3コース)
- ▷ 運営主体 波多津町まちづくり運営協議会
- ▷ 料 金 全区間 100円

### 他にもある地域の交通手段

地域の交通手段には、元気バスや波多津ふれあい号、すこやかバスのように定期路線を運行するものの他に、『デマンド交通』と呼ばれるものがあります。これは、利用者からの予約がある時だけ運行するバスや乗り合いタクシーで、自宅に近い公民館などから、目的地(駅など)まで乗ることができます。市内でも今後、松浦町での運行が予定されています。

## 大川町コミュニティ すこやかバス (大川町)

事務局：大川町コミュニティ運営協議会 (☎⑨2001)



### 一 概 要

- ▷ 運行開始 平成29年10月
- ▷ 運行便数 1日4便(月～金曜日・町内巡回線)、1日3便(月～金曜日・東田代線)
- ▷ 運営主体 大川町コミュニティ運営協議会
- ▷ 料 金 全区間 100円

大川町でコミュニティバスを運行するにあたっては、住民アンケートの実施やバスのネーミングとイラストの募集など、住民が利用しやすく、親しみやすいものになるよう検討を進めました。アンケートでJRと連結してほしいとの要望が多かったためJRのダイヤに合わせた時間を設定しています。10月から運行を始めましたが、免許返納者から感謝の言葉をかけられたり、これまで行きたくても行けなかった地域の老人会に行けるようになったという声を聞いたりしており、地域の人にも喜んでもらっています。

まだ始まったばかりのため、とにかく実績を積みながら継続していきたいと思っています。



大川町コミュニティ運営協議会  
会長 重松 洋さん

## 成果と課題

### ◆地域に喜ばれ、財政負担も減少

今回紹介した、現在市内で運行している町主体の3つのコミュニティバスは、既存路線を廃止して運行を開始していますが、これまでより便利になったと住民にとっても喜ばれています。また、交通手段がなかった人が地域の会合などに出ることができるようになったことなど、バスを通じた新たな交流も生まれているようです。

また、公共交通網の見直しの効果として、これまでの路線バスの赤字補填分よりもコミュニティバスの運行経費の方が少なく、財政負担の減少にもつながっています。

### ◆継続的な乗客の確保が課題

コミュニティバスの事業を続けていくためには、安定的な乗客の確保が重要です。しかし同時にとても難しい問題でもあります。乗客の分析や利用者の声などを聞きながら、常にニーズに合った運行スケジュールなどを考えていく必要があります。

地域の公共交通を考える

◆運転できなくなる日がやってきたときに

誰もいつかは車を運転できなくなる日がやってきます。その時、あなたの町のコミュニティバスや路線バスは存続しているのでしょうか。町の人のための大変な努力で始まったコミュニティバスも、乗る人がいなければこの先ずっと存続することはできません。各町では、高齢で運転免許を返納した人の交通手段の確保のためや、コミュニティバスの便利さを知ってもらう

運転免許を自主返納した人は  
コミュニティバスの運賃が一定期間無料

運転免許証を自主返納し、『運転経歴証明書』の交付を受けた人は、一定期間、コミュニティバスの運賃が無料になります。詳しくは各バスの事務局にお問い合わせください。



↑ 駅で降りて JR で目的地に向かうという乗客は、運転手にお礼を言い、笑顔で降車していました

↓ 「通院にはほぼ毎日利用するので、このバスができて本当に助かっています」と話す乗客



ため、一定期間乗車運賃を無料にしたり、通学で利用する学生のために定期券を発行したりするなど、多くの人が利用できるようなさまざまな取り組みが行われています。利用する側も、運営する人たちに任せておけばよいという姿勢ではなく、自分たちの問題として一人一人が考えなければなりません。これは、今回紹介した3町に限ることではなく、既存の路線バスや市が運行するいまりんバスにも言えることです。皆さんも、機会を見つけてバスに乗り、みんなで公共交通を考えてみませんか。

— 利用者の立場で会議に参加しませんか —

市民と考える地域交通会議の委員を募集します

- 任期 委嘱日から2年間
- 会議 年2、3回程度（平日の昼）
- 応募資格 20歳以上（平成29年4月1日現在）の市民で次の要件をすべて満たす人
  - ①市議会議員や市職員でない人
  - ②公共交通の利用者
  - ③平日、年2、3回程度開催する会議に参加できる人
- 応募方法 応募用紙に記入し、提出してください。  
※応募用紙は、まちづくりに備え付けているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

- 応募先
  - ▷ 直接持参 まちづくり課
  - ▷ 郵送 〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1 まちづくり課公共交通対策係
  - ▷ ファックス 22-7213
- 募集人数 3人以内
- ※ 応募多数の場合は、書類選考
- 募集期限 1月12日（金）
- ※ 郵送の場合は、当日消印有効
- 問合せ先 まちづくり課公共交通対策係

(☎☎2114)

地域主体の取り組みを支援します

市では、市内の公共交通の現状を分析し、課題を解決するために市民代表や民間交通事業者、各行政機関の代表で組織する『市民と考える地域交通会議』において、平成28年3月に『市地域公共交通網形成計画』を策定しました。

この計画に基づき、まちづくりの軸となる市民のニーズに合った交通網の構築を目標に掲げ、市内各町（地区）の実情に応じた効果的で効率的な交通網を構築していくこととしております。

そのような中、先行していた東山代町に加え、波多津町や大川町で町内の公共交通の見直しに取り組みまれ、地元のまちづくり団体によるコミュニティバスの運行が始まりました。地域の皆さんが運行経路やバス停の位置などを協議して決定されており、10人乗りで小回りのきくとても使い勝手の良いバスとなっています。現在は黒川町や松浦町でも地域の実情に応じた交通網の整備について、検討が進められています。『地域が主体となった公共交通をつくり、積極的に利用することで地域を守り育てる。』このような取り組みを市もさらに支援していきたいと考えています。



まちづくり課  
課長 力武 浩和